

<新規陽性者の発生動向>

(1) 大阪府の発生動向

- 1月14日以降の緊急事態措置（府全域での時短要請や府民の外出自粛要請）により新規陽性者数は大きく減少し、直近1週間では前週比0.68倍まで減少。
直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数も24.65人(2/1)と大きく減少し、国の分科会指標のステージⅣの基準（25人）を下回った。ただし、ステージⅢの基準（15人）には到達していない。
- 新規陽性者数に占める40代未満の割合は減少している一方、60代以上の割合が増加し、3割を超過。

(参考 これまでの取組み)

- ①11/27～大阪市北区、中央区の接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店(居酒屋等)に対する休業又は営業時間短縮の要請
- ②12/4 ～府民に対するできる限りの不要不急の外出自粛要請
- ③12/16～大阪市内の接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店(居酒屋等)に対する休業又は営業時間短縮の要請
府民に対する不要不急の外出自粛要請
- ④1/14 ～大阪府全域の飲食店、遊興施設に対する営業時間短縮の要請
府民に対する不要不急の外出自粛要請

(2) 市内・市外居住者の発生動向（週・人口10万人あたり）

- 市内・市外ともに直近2週間で大きく減少するも、市内については38.53人とステージⅣの基準（25人）を依然上回っている。

(3) 夜の街関連等の発生動向

- 新規陽性者に占める夜の街の関係者及び滞在者の割合は、緊急事態宣言発出後、減少に転じ、特に居酒屋・飲食店及びバーで減少。
滞在エリア別では、市内・市外ともに減少。
- 1月10日以降も依然、親族の集まりや飲み会・会食・宅飲み、あるいは成人式等のイベントによる感染が推定される事例が数多く確認。

感染状況と医療提供体制の状況について

<医療提供体制の状況>

- **重症病床使用率**は、7割を超過している状態であり、**依然ひっ迫**（1/31 78.4%（実運用率83.0%））。
軽症中等症使用率は、1,342床（1/11時点）から1,565床（1/31）まで病床を確保したものの、1,000人を上回る入院患者数により、**依然6割を上回り、ひっ迫**。（1/31 使用率65.1%（実運用率76.0%））。
宿泊療養施設は、新たな施設の確保により使用率は**減少**。（1/31 使用率・実運用率32.6%）
- 1/28日以降、新規陽性者数が1日395名程度で推移し、緊急事態措置の効果が第二波と同じ減少率で表れると仮定した場合、重症者数及び軽症・中等者数は、今後、減少していくと予測される。
しかし、上記仮定のもとでも、**重症者数が赤信号消灯基準（重症病床使用率が7日間連続60%未満）を満たすのは2月下旬**と見込まれる。

今後の対応方針について

- 1月14日からの緊急事態措置の実施により、**新規陽性者数は大きく減少しているが、ステージⅢの基準は依然上回る。重症病床及び軽症・中等症病床使用率も依然、ステージⅣ基準を大きく上回った状態であり、医療提供体制のひっ迫が継続。**
- 第二波では、新規陽性者がピークを迎えてから約2週間後に重症患者数はピークを迎え、その状態が約20日間継続した経験を踏まえると、**第三波の新規陽性者のピーク（1/8,654名）から1か月以上は医療提供体制（特に重症病床）が極めてひっ迫した状況になると考えられる。**
引き続き、**感染抑制により、医療提供体制のひっ迫を防ぐための取組みの継続が必要。**